

議会をより

第196号（通巻第288号）



町立第一小学校の5年生（当時）が提言を行った際の集合写真（2ページに関連記事あり）

【令和5年2月撮影】

1月臨時会議・2月定例会議



島本町

令和5年度当初予算可決

令和5年度予算関連写真

(各写真の番号は、3ページの予算と対応しています。)



3 調査する予定の水無瀬家
所蔵資料（古文書類）



2 尾山遺跡で発掘された鎌倉
時代後半頃の池泉跡



1 貸室予約システムを構築す
る予定の人権文化センター



6 監視カメラを設置する予定
の高川水路スクリーン



5 消防団（広瀬・機動分団）
詰所完成予定図



4 屈折検査に使用する機器

第一小学校の児童が議場で 提言を行いました

令和5年2月17日に、島本町立第一小学校の5年生（当時）が、人権学習の一環として「ジェンダーギャップ」学習の中で感じた島本町の課題、5年1組は「島本町にゴミ箱がすくないことについて」、5年2組は、「島本町の街灯の数が少ないことについて」それぞれ町長に提言を行いました。

普段入ることのない議場という場所で、町長をはじめとした役場の職員や傍聴に来ていた議員に対し、堂々と自分たちの考えた内容を発表する姿は、非常に印象的でした。



令和5年度当初予算		
区 分		予算額(千円)
一 般 会 計		13,706,000
特 別 会 計	土 地 取 得 事 業	275,000
	国 民 健 康 保 険 事 業	2,934,848
	後 期 高 齢 者 医 療	588,359
	介 護 保 険 事 業	2,955,169
	大 沢 地 区 特 設 水 道 施 設 事 業	3,900
	五 財 産 区	5,278
水 道 事 業 会 計		1,144,700
下 水 道 事 業 会 計		2,005,200
合 計		23,618,454

当初予算審査の流れ

- ① 各会派代表者等が町長の施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。
- ② 予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。
- ③ 各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対して討論を行った後、採決を行う。

【令和5年度予算 歳出の主なもの】

一般会計

- 新庁舎建設（9ページに関連記事あり）
（5億8974万3千円）
- 統合型校務支援システム構築
（4000万3千円）
- 人権文化センター貸室予約システム構築
（189万2千円）【写真1】
- 行政手続のオンライン化推進
（79万6千円）
- 景観行政団体への移行
（88万円）
- 建築物等の高さ制限に関する検討
（281万6千円）
- みづまろキッズプラン
（650万円）
- 尾山遺跡池泉跡移築復元工事
（1350万1千円）【写真2】
- 水無瀬家所蔵資料調査
（300万1千円）【写真3】
- 屈折検査導入
（33万7千円）【写真4】
- 新生児聴覚検査事業
（98万4千円）

第三小学校下水放流切替工事

（4045万8千円）

第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事

（939万4千円）

第一中学校特別教室棟外壁改修工事

（2679万6千円）

消防団詰所の整備

（6886万円）

【写真5】

通学路等における交通安全対策事業

（576万8千円）

水路内スクリーン等への監視カメラ設置

（688万4千円）

【写真6】

公共施設のLED化

（8034万9千円）

まちの魅力の創造・発信

（1357万9千円）

水道事業会計

老朽配水管布設替工事

（2億1000万円）

下水道事業会計

公共下水道山崎雨水幹線整備工事（第3期）

（2億8000万円）

令和5年度当初予算の議決結果は6ページを、一般会計に対する各会派の討論は10ページをご覧ください。

大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(○印が発言者)



令和5年度施政方針及び予算に対する大綱質疑を会派代表等により行いました。
質疑内容を要約して掲載します。

コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

持続可能なまちづく

子どもたちを健やかに育むまちづくり

問 電子決裁機能を有する文書管理システムを導入するが、導入後の程度ペーパーレス化が図られたのか、どの程度業務の効率化が図られたのか、数値をもって見える形で効果を把握することが必要と思うが、見解を伺う。

答 システム導入後については、効果検証を行う必要があると考えており、ペーパーレス化の数値として、用紙やファイリング用品に係る削減量を示すことができるかと考えている。ただし、業務の効率化に伴う作業時間の削減効果などについては、明確に数値として示すことは困難であることから、導入後に、職員へヒアリングを行い、具体的な導入効果を検証してまいりたい。

問 JR島本駅西地区のマンションの一部を地域子育て支援拠点及び学童保育室として活用することのこと。以前は、地域コミュニティ施設での活用と聞いていたが、なぜ方針変更に至ったのか、経緯を伺う。

答 昨今の学童保育ニーズの急激な高まりから、行政課題の優先順位として、学童保育施設が必要であるとの結論に至り、変更したものである。

その他の質疑項目
▼デジタル化の推進▼
安全・安心なまちづくり▼思いやりとふれあいのまちづくり▼自然と調和した快適なまちづくり▼支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり ほか

公明党

○川嶋 玲子 野口 日利美

デジタル化の推進について

問 オンライン化に対応できるようなスマホ講座等の今後の取組について伺う。

答 行政手続のオンライン化に伴い必要となるのが、主に高齢者向けのデジタルデバイス対策である。その内容は、一定見直しを図る。令和5年度は、株式会社ジェイコムエーストと協力したスマホ講座は継続して実施し、社会福祉協議会と連携したデジタルふれあいカフェ事業の稼働に注力していく。

問 周知徹底は万全なのか確認する。

答 令和5年度初回の健診である5月期から実施予定。3歳6か月健診の対象者に、事前に関診票等を送付する。

問 地域分けをし、アンケート調査やワークショップを実施。高さ制限の手法、地域ごとの実施の是非等を整理の上、検討結果を取りまとめる。

答 屈折検査について

景観行政団体への移行について

問 景観計画(案)が定まり、大阪府との協議を開始される。併せて「建物の高さ制限に関する検討」も行われるが、検討の方法等、どのようなお考えで進めていかれるのか伺う。

問 検査費用の助成制度を新設されるが、スケジュールを伺う。

答 令和5年10月から助成を開始する。受診券を交付又は送付する。

新生児聴覚検査について

大阪維新の会

人びとの新しい歩み

自由民主クラブ

○大久保 孝幸 山口 博好 中嶋 洵智

永山 優子 ○戸田 靖子 中田 みどり

伊集院 春美 ○清水 貞治 福岡 保雄

町長の重点的に取り組む施策5点について

問 新庁舎の建設について。入札不調や本町の財政状況を考え、最終価格をどのようにお考えか伺う。

答 本年2月24日に入札を執行したが、不調となり、再度の入札に向け事務を進めている。新庁舎建設に係る工事費の最終価格については、現在も上げ幅に変動はあるものの上昇を続けており、数年先を予測し、最終価格を見通すことは困難。

問 景観行政団体に移行することにより、かつて高さ制限の検討が遅れているのではないかと懸念する。本事業に必要となった経費と本町の見解を伺う。

答 令和2年度から4年度までの3か年で、委託料1054万9千円を限度額として債務

負担行為を設定。土地や建物などの所有者の私権を制限する可能性はある建築物の高さ制限は、慎重を期して検討すべきと考えている。

子どもたちを健やかに育むまちづくりについて

問 外国人講師と1対1のオンライン英会話を、さらに小学校への導入の必要性を将来的にお考えか伺う。

答 小学校へのオンライン英会話導入について、中学校への実施計画を踏まえた上で、小学校への拡大については検討していく。

その他の質疑項目
▼自然と調和した快適なまちづくり▼安心・安全なまちづくり▼魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり ほか

景観条例と景観計画の効果的な運用

問 景観行政団体への移行とは。

答 令和5年7月に移行予定。島本町景観計画の策定（10月1日予定）後は、本町の景観形成基準等に基づき事前協議を行う。景観形成基準に適合しない場合、景観アドバイザーや景観審議会の意見を聞いた上で、必要に応じて勧告や公表を行う。

住環境保全と建築物の高さ制限

問 制限の手法等は。

答 都市計画法や建築基準法に基づく高度地区や地区計画、景観法に基づく景観地区決定等の手法がある。令和5年度に本町の現状と課題を整理、6年度以降に地域分けやアンケート調査を行い、実施

の是非を含めて取りまとめを行う予定である。

教職員の働く環境とみづまるキッズプラン

問 環境の改善、ゆとりある人員配置は。

答 目的の達成には、業務負担の軽減、職場の意識改革、相応の人的配置等が望まれる。校務支援システムの導入など可能な限りの体制整備を図った上でプランを実践したい。

歴史と文化の薫るまちづくりをめざして

問 水無瀬家に伝わる資料調査の手法等は。

答 数量の把握調査で和歌を中心とした約7千点に及ぶ未調査の古文書群の存在が明らか。令和5年度から9年度まで調査を実施し、目録を掲載した調査報告書を発刊する予定。

広域行政について

問 清掃工場の長寿命化、運営方法の検討、今後のスケジュール、広域化に向けた取組を伺う。

答 平成26年度に包括運営委託の導入を検討したが、現時点では、広域化を目指しつつ、現施設を維持する。当面は、3年ごとの精密機能検査や毎年の保守点検の結果等を踏まえ、予算との整合性を図り、延命化を図っていく。広域化の取組については、大阪府ごみ処理広域化計画に基づき、大阪府からの情報、助言等をいただきながら、近隣自治体の動向を注視し、町議会との合意形成を十分に図りながら、広域化に向けた検討を進めていく。

まちづくりについて

その他の質疑項目
▼財政状況▼農業・林業▼子育て・教育 ほか

会派に所属しない議員

○長谷川 順子

町民の健康を守る問題について

問 国民健康保険財政は黒字なのに、毎年保険料を上げるのかを問う。収入のない子供の均等割を廃止に。

答 大阪府の定める市町村標準保険料率を適用している。財政調整基金の使途についても、国民健康保険運営方針に規定されている。

問 独り暮らしの高齢者が増えている。健康で安心して過ごせる環境を整えることが必要では。

答 アンケート調査を実施しており、住み慣れた地域で安心かつ安定した生活を送れる環境を整備する点を重視して計画を策定したい。

その他の質疑項目
▼水道・環境問題▼マインバードについて

議決案

1月臨時会議（1月24日）及び2月定例会議（2月27日、28日、3月1日、27日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

1月臨時会議

令和4年度島本町一般会計補正予算（第8号）

出産・子育て応援給付金

（3875万円）

可決（全員賛成）

2月定例会議

訴えの提起について

抵当権設定登記の時効消滅を原因とする抹消登記手続を求める訴えを提起したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するもの。

可決（全員賛成）

町道路線の廃止及び認定について

道路の廃止及び新設に伴い、路線の廃止及び認定を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱い等について定める必要があるため、新たに条例を制定するもの。

（9ページに関連記事あり）

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例等の一部改正について

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

青少年指導員制度の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町文化財保護条例の一部改正について

島本町文化財保護審議会委員から、より多様な専門的意見を徴するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

児童福祉法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部改正について

大阪府医療費助成制度の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和4年度島本町一般会計補正予算（第9号）

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

（102万円）

緑地公園住宅補修工事

（80万6千円）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町下水道事業会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

島本町景観条例の制定について

本町の特性に応じた良好な景観の保全と地域資源を活かした良好な景観の形成に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について

本町の附属機関に新たな機関を加え、及び既設の機関を廃止するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町職員定数条例の一部改正について

上下水道事業職員の定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）



島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和4年人事院勧告の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町立歴史文化資料館設置条例の一部改正について

歴史文化資料館を住民交流の場として提供することにより、地域活性化を図るため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町立学童保育室設置条例の一部改正について

学童保育室の土曜日の開室時間を変更する等のため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令及び国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）



令和5年度島本町一般会計予算

詳細は2、3ページをご覧ください。

可決（全員賛成）

令和5年度島本町土地取得事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町国民健康保険事業特別会計予算

可決（賛成多数）

令和5年度島本町後期高齢者医療特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町介護保険事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大字山崎財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大字桜井財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町大字大沢財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町水道事業会計予算

可決（全員賛成）

令和5年度島本町下水道事業会計予算

可決（全員賛成）

副町長の選任につき同意を求めることについて

高岸 信之（新任）

可決（全員賛成）

大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

西田 伸也（新任）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町一般会計補正予算（第10号）

幼稚園バス安全装置

（17万5千円）

可決（全員賛成）

令和5年度島本町一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務

（2600万円）

幼稚園運営管理システム使用料

（8万8千円）

【債務負担行為（※）】

新庁舎建設工事（令和5年度から令和8年度）

（9ページに関連記事あり）

（35億5千万円）

（※）債務負担行為とは、将来にわたり債務を負担する行為について、その事項・期間・限度額を予算の内容としてあらかじめ定めるため、議会の議決を受けるものです。

可決（賛成多数）

可決（賛成多数）

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう改めて求める意見書

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

気候非常事態宣言に関する決議

可決（全員賛成）

意見書と決議の詳しい内容は、

島本町のホームページを

ご覧ください。↓



報告案件

2月定例会議では次の1件の報告を受けました。

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

新庁舎建設事業

（制限付き一般競争入札が不調になりました）

議会だより第195号（令和5年2月）に、新庁舎建設工事に係る債務負担行為（※8ページ下段に説明あり）30億5000万円を含む一般会計補正予算を可決したことを掲載しましたが、2月24日に新庁舎建設工事に係る制限付き一般競争入札を執行したところ、入札不調という結果になりました。

これを受けて、事業費の見直しが行われ、3月27日の定例会議に、35億5000万円の新庁舎建設工事に係る債務負担行為を含む一般会計補正予算が提案されました。

討論では賛否が分かれましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

詳細なスケジュールは、決まり次第町のホームページなどに掲載されます。



島本町議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました

令和3年5月に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、国の行政機関、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等で分かれていた個人情報の取扱いが全国的な共通ルールとして統合されました（令和5年4月から適用）。

しかしながら、地方公共団体の議会については、改正後の法律による新制度が、一部を除いて適用されないこととなったため、議会が自ら条例を制定するなどの自律的な措置を講じることが求められました。

そのため、町議会では、国や町の制度を基に議論を行い、令和5年2月定例会議に「島本町議会の個人情報の保護に関する条例」を上程し、可決しました。

条例は57条で構成され、個人情報の取扱いや開示、訂正、利用停止に関すること、罰則などが規定されています。また、個人情報保護法と同じ取扱いとなるよう制定しましたので、基本的に町と町議会での個人情報の取扱いが異なることはありません。

町議会では、引き続き個人情報の適正な管理に努めてまいります。

後期議員研修

令和5年1月25日に、役場3階委員会室において、内閣官房子ども政策参与・大阪府子ども家庭サポートターの辻由紀子氏を講師としてお招きし、「こども・家庭を取り巻く現代的な課題と地方自治体ができること」というテーマで、13人の議員が参加して後期議員研修を実施しました。

研修では、児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困問題など、厳しい状況に置かれる子どもたちについて、講師ご自身の経験や活動を踏まえて、ご講演いただきました。

本町でも児童相談の件数や要保護児童数に増加傾向が見られる状況において、関係機関や関係者が同じ方向性と思いを持つて連携し、支援が途切れないようにすることの大切さを学ぶことができ、大変参考になる研修となりました。



算論 予討

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(◎印が発言者)

賛

否

令和5年度一般会計予算に対する討論内容を要約して掲載します。

賛 成

人びとの新しい歩み

永山 優子 戸田 靖子 ◎中田 みどり



保育所給食の調理業務が民間委託される。これに際し、日々の安全な給食提供が守られるよう、引き続き等丁寧な対応を求める。

水無瀬家所蔵資料調査業務は、文化財の保存と継承における大変価値のある取組だが、開発が相次ぐ本町においては、発掘調査の取組こそ喫緊の課題。こちらの調査体制や情報発信の強化もお願いする。

全国的に学童利用者数は右肩上がり。本町はそこに人口増加が加わり、他自治体より事態は深刻。指導員が不足し、過密が生じている。待機児童問題が保育から学童の場に移行することは、大規模開発に反対の声があがっていた頃から既に指摘されてきたこと。急激な開発に行政が手をこまねいてきたことで学童保育現場にしわ寄せがいつている。喫緊の課題として全庁的に取り組むべき。

10年ぶりに生物相調査が行われる。生物多様性は私たち人類が生きる基盤であるにもかかわらず、その劣化が世界中で座視できないレベルに達している現在、改めて調査をする意義は大きい。これを機にデータが蓄積され生かされる仕組みを構築されたい。地球温暖化対策について、LED化が進む点は評価するが、本町の計画目標達成のためには、再生可

エネルギー100%の電力調達に切り替える等、

もっと大胆な施策が必要。IPCCの最新の報告書

では、持続可能な未来を確保する機会の窓は急速に閉じつつあることが指摘されている。将来世代に安心して暮らせる地球を残せるか残せないのか、大きな分かれ目に立つ今、お金がないからできないで済まされる話ではない。予算を確保し、対策の加速を。

建築物の高さ制限の検討が始まる。高層マンションの適地は限られており、検討に時間がかかった結果、そのような場所が全て高層マンションで埋め尽くされてから規制されても意味がない。山田町長の現任期中に実施の是非を決められたい。

社会全体で大きな変革期にある。こういうときこそ明確なビジョンとそれを実現するためのリーダーシップが必要。これを求め、賛成の討論とする。

川嶋 玲子 ◎野口 日利美

賛 成

公

川嶋 玲子



明

◎野口 日利美



党

顧問弁護士業務について、顧問契約先を追加することにより、法的トラブルを抱えた職員が安全に公務を遂行できる環境を整えることは評価する。ふれあいセンター照明器具等LED更新工事について、照明器具をLEDにすることにより、年間3百万円程度の電気代削減効果が見込まれることから、速や

るよう強く要望し、賛成の討論とする。

大阪維新の会

賛成
○大久保 孝幸 山口 博好 中嶋 洵智



今後、新型コロナウイルス感染症の社会的経済的影響が顕在化してくる。また、このコロナ禍の影響

とは別に、本町において新庁舎建設事業、小学校施設の長寿命化事業や町施設に係る光熱水費の増等により、約7億4千万円の積立基金を取り崩すこととなり、本町のさらなる厳しい財政状況が続く予算編成となった。歳出では、新庁舎建設に5億8974万3千円を計上しており、今後も資材の高騰や人件費の上昇等、事業費の増加が心配される。事業費の精査を行い、できるだけ最小限な事業となるよう努力をお願いする。

全国的に消防団員の不足が懸念されており、今後とも超高齢化が進む本町の安心・安全を守るためにも、団員・女性団員の確保に努めていただきたい。

北朝鮮による日本人拉致問題に対する学校教育の取組については、出前授業の活用など、学校教員の負担が少ない取組について、検討を強く要望する。

教職員不足が全国的に大きな問題として取り上げられており、教育現場、特に中学校の疲弊した現状を把握され、議会から疑問の声が上がらないように、

かに進めるようお願いする。除塵機等監視カメラ設置について、町内5か所のスクリーン等に監視カメラを設置することで、職員の負担軽減や人件費削減につながり、豪雨災害や浸水被害の迅速な対応が可能となることから評価する。通学路等交通安全プログラム対策工事について、通学路の危険箇所に関して、子供たちの安全が第一なので、できる限りの検討、対応を要望する。旧やまぶき園について、本予算では、産業廃棄物運搬と処分費が計上されている。7割くらいが再利用でき、学校や役場での利用を考えているとのこと。今後、アスベスト除去や解体に向けて、周辺住民への丁寧な周知説明をお願いする。周産期、流産、死産、新生児死のグリーフケアについて、大阪府で令和5年度に専門相談窓口が開設される予定。その際、速やかにホームページや広報等での周知をお願いする。英語指導助手業務について、中学校において、それぞれの端末を活用し、生徒と外国人講師が1対1でオンライン英会話を実施されることは大変評価する。今後、小学校への拡大を含め、恒久的に実施できるよう検討を要望する。地域子育て支援拠点及び学童保育室について、保育需要の増加は避けて通れない課題と考える。今後の見通しもしっかりといただき、一定の緊張感を持ちながら、保育所、学童保育室ともに、待機児童ゼロを維持できる取組を強く要望する。いじめ、わいせつ行為、不登校について、昨年来、各地でいろいろな問題が発生しており、これらは表に出にくく、表に出た時は既に手遅れということもあり、未然防止が重要と言われている。教育委員会と学校が一体となって対応し、全ての子供が笑顔で学校生活が送れ

適切な判断、対応をお願いする。英語指導助手業務

については、中学校において、1人1台端末を活用し、生徒と外国人講師が1対1で、年5回から7回程度のオンライン英会話の実施を予定されている。我が会派の要望でもあり感謝をする。今後の小学校5・6年生への導入についての検討を期待する。町立

体育館の在り方について、令和5年度、町立体育館の必要諸経費は、当初予算額で合計3143万9千円となる。今後、町立での運営は難しい状況と推察しており、町内のスポーツ施設を統合して検討されることを期待する。併せて、東大寺テニスコートへの早期の対応に感謝する。

今後の島本町の厳しい財政状況を乗り切るために、真の行財政改革を行う上で、本町の当初予算に優先順位の低いもの、予算査定で低いものが予算の編成に入っていないのか、もう一度精査いただくように切に要望して、賛成の討論とする。

コミュニティネット

賛成
○平井 均 東田 正樹



長年の懸案であった庁舎耐震化に伴う新庁舎建設工事の入札が、建築資材の高騰による影響から不調になるなど、供用開始に向け、計画どおりに進まない状況にあるが、後戻りのできない事業であり、引

き続き、住民の皆さんの憩いの場となる庁舎完成に向け取り組まれるようお願いする。文書管理システムの導入に関しては、ペーパーレス化をはじめ、業務の効率化及び保存箇所の省スペース化の観点から評価をしているが、文書管理システム導入後の効果についても検証されるよう求めておく。デジタル化の推進については、令和4年度に行革デジタル推進課を設置し、全庁的なデジタル化の推進に取り組んでこられたことに一定の評価をしており、令和5年度においても、業務効率化の観点及びペーパーレス化をはじめとした環境面から、さらなる行政のデジタル化の推進に取り組まれることに期待をしている。

今後とも脱炭素社会に向けた取組に期待をし、令和5年度の町長の施政方針並びに予算編成に対し、賛成の討論とする。

自由民主クラブ

○伊集院 春美 清水 貞治 福嶋 保雄

賛成



町立体育館の在り方については、水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備を前提に、ブルやテニスコートなども含めたスポーツ施設の整備の可能性について、内閣府からの専門人材派遣制度を活用し検討に入るが、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう求めておく。景観や住環境保全のために、建築物等の高さ制限に関する検討をするが、確かに近年の住宅開発により、多くの高層マンションが建設されているが、高層マンションの高さのみが、住環境や島本町の景観に悪影響を及ぼしていると思っていないが、住環境保全は、今後のまちづくりの観点から重要な課題であることから、住民の皆さんの様々な御意見を尊重され、慎重に取り組まれるよう求めている。最後に、温室効果ガス削減や電気代のコスト削減のため、ふれあいセンターのLED化更新工事をはじめ、小・中学校、町営住宅、消防庁舎において実施設計等を進めるなど、公共施設のLED化を計画的に推進されていることに評価をしている。

令和5年度国の地方財政対策より、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進をはじめ様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう一般財源総額について、前年度を上回る額を確保する指示が出ている。国も地方公共団体に交付する地方交付税交付金は、リーマンショック後最高の18・4兆円を確保されたなか、島本町一般会計予算は、歳入歳出総額137億600万円計上。自主財源の多くを占める町税はほぼ横ばいで、交付税に譲与税や各種交付金など増額を見込んでいるものの、歳出において大変増していくなか基金運用は公債・新庁舎・清掃工場・町営住宅・環境保全・子ども医療費・防犯灯管理などに活用するため7億4168万円ほど取崩しを予定している。町政83年を迎え複数の法律事務所と弁護士契約を結ばれる方針に、町長席や出前町長席などされているが訴訟件数など増加。公務に係る組織に対し名指しでの訴えなど、職員も我々住民の大切な資産であ



り、公務に適切な事務を進めている前提においては守っていく必要性を感じている。しかしながら、訴訟に係る費用は我々住民の税金から賄うものであり、訴訟を起こす権利もあるとは言え、その手前で食い止められるような話し合いの尽力も必要不可欠である。単独の町長席など情報・意見交換等が逆に作動してないか危惧もする。更に、建築物等の高さに関する事業において、住民の意見を聞いてまちづくりをしていくのであれば、私財産にも関わることに、その地域の各々の課題や考え方など十人十色で、地域の議論のなか折衷意見を取りまとめていかなければならない。老朽化に伴いマンション管理に苦慮している管理組合もあると聞き及ぶなか、地域によって意見も変わってくることを踏まえ住民・地域の中でも議論ができるよう進めるお願いと、町道・橋梁の補修が延命で抜本的改善になるものではなく耐震化も踏まえること。また、消防団詰所は長年訴えてきた老朽化・未耐震に着手するが、計画が遅れないよう、他詰所も大きな災害が来る前に着手をお願い賛成する。

一般質問



※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

2月定例会議では9人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。



福嶋 保雄
他自治体に遅れることのない窓口や交付業務のデジタル化を

問 書かない窓口として、銀行ではタブレット端末に署名、捺印は印鑑スキャナーで行うなど業務を行っている。他自治体の状況と今後の国の状況はどうか。

答 窓口業務デジタル化「書かない窓口」の先駆けとして、北海道北見市の取組があり、最終的に窓口のワンストップ化を実現。住民サービス向上はもとより、職員の窓口業務の負担軽減などのメリットがある。先進自治体の取組を参考にしたい。

問 書かない窓口の設備導入事例を紹介願う。

答 主な設備は窓口支援システムがある。窓口で職員が、来庁者から届出や申請に必要な氏名や住所などを聞き取り確認し手続を進め、来庁者は申請書類等の記載が不要となる。さらに業務量が多い手続について、受付後の証

明書出力、照合、入力作業を自動化するRPAの導入ケースもある。これにより人件費削減と機械的処理で人的ミス軽減、窓口業務のスピード化も図られる。ほかにも、料金収納セミセルフレジやスマートフォンからウェブ上で事前申請を行うシステムの導入事例もある。

問 町長は9月議会で、「新庁舎では、現時点においてワンストップ窓口を設置する予定はない」との答弁をされた。本日、ワンストップ窓口や交付業務デジタル化を含めた施策により、住民や職員に多くのメリットがあることを確認。今にとどまることがなく、他自治体に遅れることないIT推進と環境整備を進めるべきと考えるが、町長の考えをお聞かす。

答 財源の確保も含め前向きに取り組みたい。



大久保 孝幸
島本町の受動喫煙防止対策の取り組みについて

問 本町の「望まない受動喫煙に対する取組」について伺う。

答 平成31年3月に策定した健康づくり事業・食育の取組における基本方針に基づき、未成年者及び妊婦の喫煙・受動喫煙対策と公共施設等における敷地内禁煙を推進するとともに、受動喫煙のない環境づくりの促進に取り組んでいる。

問 町内のポイ捨てたばこの現状は、町内の個人商店やコンビニ二店等に灰皿が多く設置してあったときに比べて、その量に変化があるのか、見解を伺う。

答 具体的な総量は算出していないが、従来の紙巻きたばこのポイ捨ての量は目立った大きな変化はないものの、加熱式たばこの吸い殻がここ数年は増加傾向にある。

問 本町のたばこ税は

約1億円の歳入があるが、納税者の方、たばこを吸わない方、両方に還元するような施策の考えはないか。

答 現段階においては、新たな喫煙場所の設置などの具体的な予定はしていない。

問 町長に伺う。他市の事例を見ると、喫煙禁止地区を条例で定め、たばこを吸う方も吸わない方も共存できるまちづくりを目指しているが、本町は、将来にどのような方向を目指すのか。

答 現在の対応では受動喫煙対策としては抜本的な解決にはつながらないことも一定理解している。条例化の検討を今後も継続して行い、併せて個人の意識の向上を目指した啓発等を行行政として行うことにより、地域全体として、受動喫煙のない環境づくりを講じたい。



中嶋 洵智
J R西側開発による交通整備
の必要性について



長谷川 順子
子ども医療費助成は高校卒業
(18歳) まで



中田 みどり
子どもたちの人権と学校の
ルール

問 J R島本駅西土地
区画整理事業完了後、
交通量が増加する見込
みがあるにもかかわらず、道路整備はされて
いない。交通渋滞の予
想は立っているか。

答 検討を行った結果、
交通量は増加するもの
の、現状で交通処理が
可能である。

問 西国街道の管理者
である大阪府との協議
は重ねているか。

答 大阪府においても
道路拡幅の予定はない。

問 西国街道など幅員
の狭い道において、立
ち退きも含めた整備の
検討はされているか。

答 都市計画マスター
プラン上も新たな都市
計画道路の整備予定が
ないことから、立ち退
きを条件とした検討に
は至っていない。

問 J R島本駅開設時、
アンダーパス形式によ
る東西の道路整備をな
ぜしなかったのか。

また交通量が増加する
見込みがある中、今後
はどのような対策を考
えているか。

答 駅周辺の状況や鉄
道事業者との協議、ま
た財政収支見通し等も
踏まえ、総合的に判断
した。今後は専門家を
はじめ、議会や地域の
意見を総合的に検証し
ていくことが重要であ
ると考える。

問 多くの町民から
「島本町の道路整備は
計画的になされていな
い」「幅員の狭い道を拡
幅するべきだ」という
声が多く上がっている。
今後、島本町における
道路整備の在り方をど
のように考えているの
か問う。

答 開発等により人口
増加が見込まれること
を踏まえ、最大限、事
業効果が発揮できる道
路施策に取り組んでま
いりたい。

問 現在、中学3年生
までの医療費助成を、
高校卒業(18歳)まで
にすることを求める。
3年にも及ぶコロナ禍
で、マスクをして大声
で話すこともままなら
ない生活の中で、成長
期の子供たちの心は計
り知れないものがある。
親にとっても、コロナ
禍での暮らしや働き方
に変化があり、経済的
な格差も広がっており、
子供の貧困や格差の観
点からも、子育て世帯
の経済的負担軽減を図
るべきではないか。高
校生になると、学費以
外にも部活動や交通費
塾などもろもろの経費
が必用になる。全国で
は所得制限なしで、18
歳までの医療費助成の
拡充を実施する自治体
が広がっている。町の
考えを問う。

答 「子ども医療費助
成制度」は子どもの健
康保持と健やかな成長
に資することを目的
に、子どもに係る医療
費の一部を助成する制
度である。町では平成
25年から令和2年に助
成制度の拡充を3回行
い、所得制限を撤廃し、
対象年齢を、順次、中
学校卒業までに拡大し
てきた。対象年齢を拡
大するには財源が必用。
大阪府の補助金や交付
金は限定的であり、今
後の対象年齢の拡充に
ついては慎重に検討の
必要がある。

問 18歳まで医療費助
成を行った場合の金額
はいくらになるか。

答 中学生への助成額
は年間2千万円程度。
高校生の場合でも、同
程度か、やや下回る規
模の予算と考える。



問 人権を守ることは
近代社会の根本原理。
日本社会で子供の人権
は守られているか。12
年ぶりに国は生徒指導
提要(生徒指導のガイ
ドブック)を大きく改
訂。最大のポイントが
子供の権利の明記と生
徒指導の定義や目的の
見直し。中でも注目
は校則部分。校則のホ
ムページ公開や生徒の
参画を促す等踏み込ん
だ内容。全国的に合理
的な理由がよくわから
ない校則があり、近
年マスコミも頻繁に取
り上げている。不合理
な校則といえば、髪型
のツーブロックの禁止
本町の現状は。

答 一部の学校で刈り
上げた部分とそうでな
い部分の境目が明瞭に
分かる(模様や図形も
含む)髪型は禁止との
類似する記載あり。

問 過去に禁止を指導
していた理由は。

答 進学や就職面接時
に外見上マイナスな判
断をされ、生徒が不利
益を被らないよう普段
から意識をしておく必
要があるとの理由から。

問 ならば本人が事前
に髪を切りに行けばい
いだけ。子供たちの人
権の観点から必要最低
限のものに見直すべき。
答 見直しを進める必
要あり。

問 他のクラスに入っ
てはいけないという
ルールがある。子供の
ためというより、教員
の側の管理のしやすさ
を目的にしているの
は。明文化されていな
いルールについても必
要性を確認すべき。

答 改定提要に則って
課題を児童生徒等関係
者が共有し必要に応じ
て議論していくべき。

問 校則等の見直しは
教育委員会が精力的に
に取り組んでいく。
答 指導助言していく。



永山 優子
ごみの減量に向けた取り組みについて

問 フードドライブとは家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄って、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄附することというが、フードドライブについて町の認識と具体的に検討を行ったことがあるか伺う。

答 食品ロス削減に有効な手段の一つであると認識。本町においては、これまでフードドライブの実施に向け検討を行ったことはないが、大阪府では食品ロスの削減に積極的に取り組まれている。

問 北摂地域でフードドライブ事業の取組が広がっている。本町で取組はできないか。

答 北摂7市3町及びスーパーマーケットなどによる北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会において食品ロス削減及びプラスチックの資源循環を目的とした新たな協議会の設立検討を進めている。その際は、参加自治体と意見交換や情報連携等を行い、実施の可否も含め検討したい。



戸田 靖子
フードロスを減らそう
「生き物の命を無駄にしない」

問 まだ食べられるのに捨てられてしまう食品はフードロスと呼ばれ、世界的食料危機、地球環境への悪影響が懸念されている。日本の食料自給率は低く、多くの食べ物を輸入に頼りながら多くのフードロスを生み出している。社会全体で解決しなくてはならない課題としてフードロスの削減を意識するための目標値について伺う。

答 現在の名称が住民の皆様に身近で理解いただきやすいと認識しており、現時点で変更予定はない。今後、分別区分見直しなどが必要となった場合は名称変更も含め検討したい。

問 現在の名称が住民の皆様に身近で理解いただきやすいと認識しており、現時点で変更予定はない。今後、分別区分見直しなどが必要となった場合は名称変更も含め検討したい。

問 亀岡市では「燃やすごみ」を「燃やすしかないごみ」に、「埋立てごみ」を「埋立てるしかなないごみ」に名称変更。市民にごみの分別を促し、資源化を図る取組を行っている。このような手法につき町の考えを伺う。

問 まだ食べられるのに捨てられてしまう食品はフードロスと呼ばれ、世界的食料危機、地球環境への悪影響が懸念されている。日本の食料自給率は低く、多くの食べ物を輸入に頼りながら多くのフードロスを生み出している。社会全体で解決しなくてはならない課題としてフードロスの削減を意識するための目標値について伺う。

答 国において、家庭系と事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減するとの目標が定められている。達成に向けて「島本町一般廃棄物処理基本計画」において削減に努めることを明記している。

問 「食品ロス削減月間」について伺う。

答 10月を「食品ロス削減月間」と定め、環境省が消費者庁や農林

問 水産省と連携、集中的な啓発を行っている。

問 食品を購入するとき、なるべく賞味・消費期限が先のものを購入しようとする行為は、単にマナーの問題にとどまらない。期限が短い商品の売れ残りを引き、廃棄を促している。本町でも「てまえどりキャンペーン」を行っていたきたい。

答 「北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会」をより発展的なものとすべく、食品ロスの削減及びプラスチックの資源循環を目的とした新たな協議会の設立に向けて検討を進めているところである。幅広い食品ロス削減の取組、官民一体の事業展開が図られるものと考えている。

問 「食品ロス削減月間」について伺う。



山口 博好
再生可能エネルギーについて

問 島本町では、どのような種類の再生可能エネルギーを作ることができるか。

答 太陽光が最も現実的かつ実現可能性のある方法である。

問 バイオマス発電の一つであるごみ焼却場を使用したごみ発電、廃棄物発電はどうか。

答 導入している自治体もあるが、タービンや発電機の設置費及び設置場所の課題があり、現時点では導入は困難であると認識している。

問 本庁舎にある太陽光発電は、庁舎内の電気のどのくらいの割合をカバーしているか。

答 約4・4%を太陽光発電で賄っている。

問 新庁舎では、発電量を増やす予定か。

答 パネルの枚数を増やすことや高性能なものを導入することにより、発電量を増やすことについて検討したが、

昨今の価格高騰の影響を受けて新庁舎建設に係る工事費も影響を受けたことから、総事業費を削減するため、現在と同じ発電量のものを設置することにした。

問 PPA事業の説明とメリット、デメリットについて伺う。

答 企業や自治体が保有する施設や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を利用することで、電気料金と二酸化炭素の排出削減が見込まれる手法である。メリットは、初期費用が不要であり、発電設備の維持管理費用が発生せず、電力会社が再生可能エネルギー普及のために徴収している再エネ賦課金が不要となることなどがある。デメリットは、自由に交換処分ができない、長期契約が条件であることなどである。

その他の質問項目
▼新庁舎建設と文化財調査のその後▼化学物質過敏症について、今、教育現場でできること



伊集院 春美
健康な人生へCKD、慢性
腎臓病予防対策について

問 医療制度改革大綱の国指導の下、特定健診より特定保健指導を行い糖尿病予防へ繋げているが、糖尿病性腎症重症化の人数を伺う。

答 国保加入者レセプト分析結果で、令和3年度の人工透析に関する診療行為患者は21人、うち生活習慣を起因のⅡ型糖尿病から糖尿病性腎症は8人。2年度は20人の内Ⅱ型糖尿病からは8人。元年度は20人の内12人。平成30年度は19人の内10人。

問 各年度の新規透析導入患者数を伺う。

答 平成30年度4人、令和元年度2人、2年度2人、3年度5人。

問 一人当たり費用は。

答 国保被保険者の令和3年度レセプト実績で、患者一人当たりの平均医療費は年額で507万5030円。うち被保険者一人当たりの自己負担は、特定疾病に該当し、申請で交付される特定疾病療養受領書を医療機関に提示することで、一医療機関あたり、所得に応じ月額1〜2万円。

問 尿検査費用を伺う。

答 令和5年度当初予算案積算で、特定健診の尿検査は集団健診で330円、個別で260円見込み。4年度は集団で275円、個別で260円を計上。

問 被保険者が大変減少していくなか、人工透析は医療費の問題だけでなく体力や御家族の協力も必要、精神的にも負担が大きい。一生の付き合いになる人工透析前の支援が必要。第2期の早期腎症期、尿中に微量アルブミン等が検出された方に、もう一押し支援を。

答 第2期に該当する対象者の抽出に一定のハードルがあるのではないかと認識している。

議会の役職が決まりました

議長 清水貞治



副議長 山口博好



正副議長就任のご挨拶

このたび、議会の役員選挙により、議長・副議長の要職に就くことになりました。

3年前に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、5月8日に感染症法の位置づけが変更され、私たちの生活も元どおりになっていくのではないかと考えております。町議会といたしましても、住民の皆様が、安全で安心して暮らしていただけるよう、努力してまいります。引き続き、町議会の運営に温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

各委員会、議会推薦委員一覧
(令和5年6月1日現在)



議会選出監査委員
東田 正樹

議会推薦の委員等		議会 会だより編集委員会	常任委員会		議会運営委員会	職名・委員会名
島本町都市 計画審議会	淀川右岸水防 事務組合議会		民生教育消防	総務建設水道		氏名
平井 均	福嶋 保雄	◎永山 優子	◎永山 優子	◎清水 貞治	◎東田 正樹	◎川嶋 玲子
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸
中嶋 均智	野口 利美	◎山口 博好	◎山口 博好	◎中嶋 均智	◎伊集院 春美	◎大久保 孝幸

◎は委員長 ○は副委員長

令和5年島本町議会6月定例会議

本会議(役場3階議場)

6月23日(金)

いずれも

6月26日(月)

午前10時

開議予定です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴定員を減らす場合があります。



議会を傍聴
しませんか